

「地方議員年金の廃止へアクション」 に参加のお願い

私たち「無党派・市民派自治体議員と市民のネットワーク」（略称：自治ネット）は、愛知県・岐阜県・三重県の無党派・市民派の立場で議員活動をする自治体議員と市民の団体（2002年発足）で、公開講座の開催など、議員力のレベルアップと議会改革に向けた活動を展開しています。今回、こうした活動の一環から、議員の特権的制度である地方議員年金の問題を取り上げ、制度の廃止を目指す集会を開催します。

【わたしたちが考える地方議員年金制度の問題点】

1. 地方議員年金は特権的であること

地方議員年金は、他の年金と比べ、在職期間12年という短い期間で受給資格が得られるうえ、国民年金等との重複加入が認められるなど、非常に特権的な制度設計になっています。

地方議員年金の給付額（年平均・2007年度実績）

都道府県議	約195万円
市議会議員	約103万円
町村議員	約68万円

2. 財源不足分を公費（税金）負担増に転嫁しようとしていること

地方議員年金財政は、2007年度で184億円の赤字となり、2011年度には積立金自体が枯渇します。これは、1999年から全国に広がった「平成の大合併」に伴い、当時約6万人を数えた地方議員が半分になり、掛金を負担する議員数が激減する一方、年金を受給するOB議員が激増したことが、議員年金財政悪化の主な原因で、破綻は時間の問題と言われています。にもかかわらず、全国市議会議長会や全国町村会議長会は、公費負担(税金)を増やすことによって議員年金制度を存続させようという独自案を作成し、全国の市町議会にこの案を承認するよう求めています。わたしたちは、破綻は避けられないのに、公費負担増によって存続を図ろうとする姿勢に憤りを感じています。

**公費負担増によって存続を図ろうとさせている、特権的な議員年金にノーを。
地方議員年金の一刻も早い廃止のための行動を名古屋から起こそう！**



会場：愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）5階小ホール（名古屋駅徒歩2分 ミッドランドスクエアの東隣）